

平成27年度 第2回 ひたちなか市子ども・子育て審議会 会議録

1. 日時	平成28年3月25日(金) 13:30~15:10
2. 場所	市役所 企業合同庁舎2F大会議室
3. 出席者	<p>【委員】(50音順) 川崎委員, 川又委員, 斉藤委員, 関山委員, 谷口委員, 高橋委員, 永山委員, 広瀬委員, 宮木委員</p> <p>【事務局】 <福祉部> 黒沢部長 <児童福祉課> 井上課長, 川崎課長補佐兼保育係長, 小松崎課長補佐兼児童福祉係長, 浅畑主幹, 安主幹, 沼田主幹 <教育委員会総務課> 黒澤主幹 <学務課> 箱崎課長, 一木課長補佐兼学務係長 <青少年課> 堀江課長, 栗田係長 <健康推進課> 松本係長</p>
4. 傍聴者	なし
5. 報告事項	なし
6. 協議事項	<p>(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について ①平成28年4月における保育園・幼稚園の入園状況等について ②学童クラブの状況等について</p> <p>(2) その他</p>

1. 開会

2. 協議事項

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

①平成28年4月における保育園・幼稚園の入園状況等について
事務局により概要説明の後、質疑応答及び意見交換を行った。

(資料No.1)

質疑応答及び意見交換の主なものは次のとおり。

【委員】

国でも保育需要に対しての受け皿の確保を叫んでいるが、5年後を見通すと子どもの数が減っていくが、受け皿の確保の仕方をどう考えているか。

【事務局】

現時点ではマックス値に合わせた施設整備を考えるのではなく、資料No.1表1のとおり本市の乳幼児人口は減少していく見込みであり、一時的に各保育施設の入所定員を弾力的に運用することで対応していく。しかし、勝田地区、那珂湊地区の比較をしてみると、勝田地区の保育の供給体制、特に1歳児の受け皿の不足は顕著であり、平成28年度以降の喫緊の大きな課題である。

【委員】

私立幼稚園では平成28年度も新制度には移行せず、既存の保育所へのニーズに踏み込もうとは思っていないが、土曜日や休日の預かりに関しては検討している。しかし、教諭等の確保が出来ないことが課題である。人材の確保や休日開園時の責任者不在時等の体制の考え方などについて、協議して欲しい。

【事務局】

教諭や保育士の不足については国も危惧しており、国家資格を有するもの以外の従事についても検討が進められている。しかし、その結果、これまで高く保たれていた本市の教育・保育の質を落とすことは出来ないと考えている。また、土曜、休日の預かりについては、ニーズも含めて精査しなければならない。

【委員】

消防のように、東海村等近隣の市町村と広域で協同できないか。また、児童の医療費や教育費の面で市町村間の格差がある。隣接市町村の方がひたちなか市内の保育所、幼稚園を利用する場合に問題が出てくるのではないか。

【事務局】

広域による教育・保育の実施については、提供区域の設定、費用負担等解決しなければならない課題が多くある。また、東海村等では待機児童も発生しているため、広域化により保育の供給体制が強化されるとも言い切れない。広域化について今の段階では難しいが、それぞれの仕事が他市にある保護者もいることから情報共有等、連携強化を図りたい。

【会長】

統計上では水戸市、東海村では待機児童が出ているが、ひたちなか市はいない。待機児童がないことの実際の状況はどのようなものか。待機児童を発生させないということが非常に重要なことと思うが、弾力的な運用をしても間に合わなくなる事態も出てくるのか。

【委員】

どの施設でも入所定員について弾力的な運用をしているが、それをしなければ待機児童は発生する。ただし、施設があっても職員の確保が出来なければ弾力運用も出来なくなってくると思われる。今後は、児童が減ってくる予測となっており、ここ数年がピークではないかと感じている。

【事務局】

子ども・子育て支援事業計画について、予想以上に潜在的な保育需要があったということで、国のガイドラインに基づき見込んだ保育需要の見込みについては上方修正をした経緯がある。今後は更に上方修正すべき部分が出てくる可能性があると思われているので、今後しっかりと検討をしていく必要がある。さらに、短期的な対応も視野に入れながら、保護者が困らないで子どもを預けられる環境作りについて引き続き協議していきたい。

【委員】

年度途中で保育所に入所させたいと思っている児童数は把握できないと思うが、そういう希望を抱えた母親から様々な話を聞く。年度途中には空きがないとか、通勤の経路などを考えると空いている保育所を紹介されても実際通園できないという話を聞いていると、年度途中の入所を見越して年度途中入所児童用の枠を作っておくことも必要ではないか。受け入れには保育士の確保が絶対必要だが、年度の切替えであるこの時点で保育士が見つからない状況と聞くので年度途中の採用は厳しいと思われる。また、ひたちなか市の公立保育所の雇用形態が半年更新、1年更新でやっているのだから、なかなか継続雇用が約束できないことから、人気が無いとの話も聞いている。保育士の処遇の改善が国で議論されている中、ひたちなか市としても雇用の仕方を考え直さなければいけないと思う。

【事務局】

当市の保育士の臨時的採用については、現在は継続して勤務することも可能になっている。一方、保育士の処遇改善については、国も力を入れているところで、今年度については1.9%の給与改善を打ち出している。しかし、ひたちなか市が他市と比較して人材の確保が困難であるということであれば、実態を把握した上で市独自の継続可能な取り組みを検討していくという事になる。

【委員】

潜在保育士の掘り起こしについてはどのように行っているのか。

【事務局】

県の社会福祉協議会が潜在保育士の掘り起こしをしているものの、実効性があるとはいえない状況である。

【委員】

子どもの成長に伴い、それに合わせて勤務したい保育士がいないわけではない。保育士ごとに希望する雇用形態が「夫の扶養の範囲内で働きたい」とか「人材派遣会社を通して勤

務したい」等様々なので、そういった面での雇用の難しさがある。年度途中の入所を見越して保育士を確保することは、各園で自給を上げるなど努力しているが、それでも申し込みが来ない状況である。

【会長】

保育士の確保に関しては、もっと根本的な議論が必要ではないか。

【事務局】

「一億総活躍」ということもあり、今後は働く人が増えてくることも想定されるが、一方、扶養の範囲内で働かざるを得ない等、社会の根本的な部分で改善されていないものがある。待機児童が発生している市町村において、新しい施設が幾つか新設されているので、そちらに人材が流れている傾向もある。保育士の確保については、それらが落ち着くまでは厳しい状況が続くと思われる。

【委員】

働く側が働きやすい環境をつくるのが、子育ての質の向上に繋がる。育休明けの方や子育てが一段落した方が復帰するときのことを考えると、1歳児の受け入れ先の確保が絶対必要である。

【委員】

職場によって育休自体が取得できなかつたり、復帰するときの預け先等に関する不安が大きい。預け先に関しては、やはり基本給を増額するような処遇改善が必要である。また、幼稚園、保育所、小学校に処遇上の差を感じるのので、格差の是正を検討すべき。

【委員】

県の教育大綱に就学前の教育、保育の充実が謳われている。

【事務局】

市としても策定している。大綱そのものは県からまだ届いてはいないが話はしており、就学前の教育、保育の充実が想定されていることは聞いている。

【委員】

教育大綱は幼稚園に対してだけなのか。保育所に関してはどのような内容になっているのか。

【事務局】

保育園の内容も入っている。市が策定する教育大綱は、この審議会と同じように横断的で実効性のあるものにしなければならないと思っている。

【委員】

幼保小連携について、小学校と連携をとろうとした場合、日程調整が難しい。年度当初のカリキュラムに最初から幼保小連携の研修会等を組み込んで、より参加しやすいようになって欲しい。

【事務局】

幼保小の連携については、公立、民間が十分に連携しながら、真に必要な事項について、検討を進めていきたい。

【会長】

実効のある連携はなかなか難しいとは思うが、今、真に求められていることであると思うので、幼保小がもっと密に結びつくような手立てを事務局にお願いしたい。

【委員】

ひたちなか市は待機児童がいないということだが、平成29年度に佐野保育所が閉園するというので、もしかするとこの状況も変わるかもしれない。変化する状況に応じた対応をお願いしたい。

【委員】

小学校だと、育休に入った先生の代わりに、別の先生が派遣されるが、保育士の人材確保の仕組みを独自に作ることはできないか。

【委員】

それをやろうとしているのが県だが、なかなか進められていない。

【事務局】

公立保育所でもなかなか人材確保が難しい状況である。保育従事者の保育士資格の有無の弾力化の流れはあるが、質・安全面で懸念がある。

【委員】

保育士の代わりに看護師、教員等が登録するような仕組みはどうか。

【事務局】

国の保育士資格の有無の弾力化に関する情報に注視しながら、今後検討する。

②学童クラブの状況等について

事務局により概要説明の後、質疑応答及び意見交換を行った。

(資料 NO.2)

質疑応答及び意見交換の主なものは次のとおり。

【会長】

子どもの居場所の確保という観点からだと、時間の延長や対象学年の拡大ということは単純に良い事だと思われるが、色々な要請に応えるという点で何か改善すべきところは無いかな。

【委員】

預かりの時間や対象学年については、民間が公立の出来ないところをフォローすべき。民間の学童クラブのほとんどは有料でやっているが、公立の学童が無料で実施していることはすごいと思う。

【事務局】

ひたちなか市は独自で有償ボランティアという身分で支援員に協力してもらっているが、研修を受けて資格を取った後でもボランティアという身分でよいのか、といった議論はある。また、無料なので、利用する、しないに拘らずとりあえず申し込んで登録しておく、といった方がいるのも事実である。

【委員】

以前は学童を申し込む時、雇用証明等の家庭の状況を申し立てる必要がなかったため、利

用者が部屋に押し込められていた状況があった。今は、学童保育の必要性を家庭ごとに精査するようになったので、そういった状況は改善してきた。有料にすると質が上がると思われる面もある。母子家庭が多いと思うが、優先順位は決めているのか。

【事務局】

母子家庭、1年生、2年生の順で優先しており、この中での待機はいない。

【委員】

延長時間については有料にしてもよいのではと思う。しかし、私自身、延長を実施しても使わないかなと思う。

【会長】

市として学童の時間の延長を実施したとして、支援員の確保は出来るのか。

【事務局】

現在、午後1時半から午後6時半までということで1日4,000円で働いてもらっている。実際は、子どもが来てから帰るまでということで、6時半までいることは少ない。多くの支援員は出来れば早く帰りたいこともあり、実際に延長時間を実施した場合、辞める方もでるのではと思う。

【委員】

受益者負担金は取るべき。無料になった経緯はどういった事情なのか。

【委員】

有料にするべきでは。市の施策で金がかかるとなると民間に頼むのに学童だけ金がかかっているのに今後も無料でずっと実施していくと、行き詰るのではないか。

【委員】

受益者負担金として有料にしながら、人材の確保を考えるべき。支援員が長期休暇や急に辞めた時に、シフトが組めなくなる恐れがある。

【委員】

今まで無料だったものを有料にすることには反対意見も多く難しいだろうが、お金を払うことで利用者である親も責任を感じるようになるという一面がある。1,2年生は無料でそれ以上は有料とか学年で分けた料金の設定や、利用した分だけ支払うといったやり方も考えていいのではないか。子育てに関しては何でも国や県や市がやるものだという無責任な親もいる。事業を実施する上でかかった分はきちんと取るべき。本当に必要な人が使えるようにするべき。

【委員】

国は5,6年生まで対象にする考えだが、施設のキャパシティが不足している。

【委員】

単純な預け場所ではなく、子どもを孤立させないための居場所としてとらえ、有料にしてもこの先行き詰ることの無いように制度を正すべき。支払える家庭は有料、母子家庭など支払い能力の低い家庭は無料にしたらよい。

【事務局】

今後、検討していく上での参考にする。

【委員】

1年生からずっと学童に入りっぱなしだとしたら新しく入る子どもの席が無いのではないか。スペース、設備と対象学年の拡充はセットで考えるべき。

【委員】

健全な子どもを育成していくということであれば、学童だけではなく子どもの居場所全体を考えるべき。

【会長】

学童に限らず子どもの居場所は社会の中に沢山作るべき。その中のひとつである学童の質を下げることは出来ない。質を下げないで拡充していく方向で、有料化、対象学年の拡大をしていく事で考えを定めていく必要がある。

【委員】

民間の学童クラブへのニーズはどうなっているか。実際延長利用も出来る民間に入れている方も多い。

【事務局】

平成27年11月現在、民間学童クラブの登録児童数は416名で10団体11クラブ。

【委員】

これは補助対象事業として実施しているものだけなのか。

【事務局】

そのとおり。補助対象事業としていない学童クラブも複数ある。

【会長】

学童クラブについては有料化が望ましいとの意見が多かった。事務局においては検討を願う。

【事務局】

今後検討する。

(2) その他

事務局より、子育て応援シンボルマークについて説明し、来年度実施することです承を得た。(資料NO.3)

その後閉会